

公明党要望項目一覧

平成25年度6月補正分

要望項目	左に対する対応方針等
【観光・交易の振興】	
<p>○スポーツツーリズムの進展を目指す環境整備として、県の計画以外でもサイクリング協会が推奨する県西部地区のサイクリングロードの路面標示整備を進めること</p>	<p>自転車観光推進については、利用者の視点から受入整備を進めることを目的に、平成23年度に官民で構成する「サイクリングロード検討会」（鳥取県サイクリング協会、観光事業者、交通事業者、行政等30団体で組織）を立ち上げ、同会から出された提案をもとに、サイクリングコースの設定、またそのコースの路面標示等の整備を実施している。</p> <p>○ハード整備：鳥取県サイクリング協会推奨コースの路面標示化</p> <p>○ソフト整備：地域連携のもとにサイクリストのためのおもてなしサービス（ダイジョウブシステム）の実施</p>
<p>○「エコツーリズム国際大会2013 in鳥取」の成功へ向けた県内外へ向けてのPRを積極的におこなうこと</p>	<p>「エコツーリズム国際大会2013 in鳥取」実行委員会（官民50団体で組織）の構成委員（団体）が一丸となってPRするとともに、また、県庁においても各部局を横断的に繋げて連携をとり、PRを進めている。</p> <p>○県内向け：エコツーリズムコーナーをラジオ番組で設定（週一回放送） 市民向けセミナー（エコツアーカレッジ）の開講、エコツアーモニターツアー実施 県内イベントでのブース出展によるPR（全国どぶろくサミット（3月14～15日、大山ロイヤルホテル）、大山夏山開き祭（6月1～2日、大山寺）ほか）</p> <p>○県外向け：県外本部と連携してのイベント出展によるPR（国際バラとガーデニングショウ（5月11～16日、西武ドーム）、汐博東京（7月、東京）ほか）</p>
【福祉対策】	
<障がい者福祉>	
<p>○障がい者就労施設等からの物品等の調達を推進すること</p> <p>平成25年4月1日施行の障害者優先調達推進法では、地方公共団体に対して、障がい者就労施設等の受注の機会の増大を図るための措置を講ずるよう努める責務が課せられ、そのための方針の作成・公表を行うものとされている。</p>	<p>障害者優先調達推進法では、地方公共団体に対して、障がい者就労施設等への調達方針の策定・公表及び調達実績の取りまとめ・公表を求めているが、本県においては従来から県の部局ごとに調達目標の設定・調達実績の取りまとめを行い、平成22年度からはホームページでの公表も行っている。</p> <p>現在、平成25年度の調達目標を各部局に照会中であり、これを取りまとめて、本県の調達方針として公表したい。</p> <p>本県の取組は、障がい者優先調達推進法で求められる内容を既に先取りして実施しているものであり、取組の成果として、障がい者就労施設等への調達実績も着実に増加している。</p> <p>調達実績：（平成22年度）6,658千円（平成23年度）12,985千円</p> <p>なお、障害者優先調達の促進を図るため、NPO法人鳥取県障害者就労事業振興センターに官公庁からの発注の掘り起こしや発注に対する振り分け等を行う「共同受注窓口担当」を今年度から設置している。</p>

要望項目	左 に 対 す る 対 応 方 針 等
<医療対策>	
○がん拠点病院における、がん放射線療法認定看護師の配置は早急に進めること	がん拠点病院など医療機関における高水準の看護を提供するため、専門的な技術と高度の知識を持った認定看護師の配置を促進することを目的として、研修受講に対する補助制度を設けている。
○県立中央病院に、ペインクリニック診療科を設置すること	地域がん診療連携拠点病院として、がん性疼痛については緩和ケアチームが中心となって入院及び外来患者の診療を実施している。がんのペインクリニックを含む、がん医療体制の充実については、現在策定中の鳥取県立中央病院機能強化基本構想の中で検討する。
(がん緩和ケア)	
○がんと診断されたときからの緩和ケアの推進	<p>第二次鳥取県がん対策推進計画にもおいても「がんと診断された時からの緩和ケアの推進」を掲げており、患者やその家族の身体的苦痛、精神的苦痛や社会的苦痛などに対して、迅速かつ適切にサポートできるよう人材育成、各種研修等を引き続き実施・支援していく。</p> <p>あわせて、県民に対する緩和ケアの普及啓発を引き続き推進していく。</p> <p>実施例：がん診療に携わる医師に対する緩和ケア研修（各がん拠点病院で実施） 医師、看護師、薬剤師、がん相談員などによる地域緩和ケア研修 ホスピス・緩和ケア公開講座、がんフォーラム</p>
○がん拠点病院にがん性疼痛看護認定看護師の早期配置	「がん性疼痛」は、身体的苦痛だけでなく、患者の心理面、社会面にも影響を及ぼすことから、疼痛に対する専門的な知識・技術を持つ「がん性疼痛看護認定看護師」の役割は大きい。その配置を促進するため、研修受講に対する補助制度を設けている。
○がん拠点病院を中心に緩和ケアチーム診療加算体制（専従体制）の充実	がん患者並びにその家族のQOL（生活の質）を維持向上させていくため、身体症状のみならず、精神症状の緩和のために医師や看護師を中心とした多職種による緩和ケアが重要であると認識しており、がん診療連携拠点病院及びがん診療連携拠点病院に準ずる病院に対して、がんに関する専門的知識と技術を有する医療従事者の育成に対する補助制度を設け、体制の充実を支援している。
【地域と地域経済の活性化、雇用の創出】	
○リスク分散支援センター（仮称）設置を検討すること 災害などのリスク分散を進めようとする企業等を支援するためのセンターなり組織の設置を検討されたい。例えば都道府県会館内に、他の日本海沿岸県と組んで設置することも一考である。	<p>リスク分散を進めようとする企業の誘致に当たっては、各自治体で立地環境や戦略等が異なり、利益が相反する面があるため、県単独で支援メニュー等をアピールしていくこととしたい。</p> <p>〈リスク分散に係る企業立地事業補助金の加算措置〉 「企業立地事業補助金」 通常の補助金率に5%を加算</p>
○鳥取地どり「ピヨ」の生産拡大を加速度を増して進めること	<p>地どりの生産拡大や高付加価値化を図る上で課題となっていた食鳥処理施設が平成25年4月に鳥取市内に整備されたところであり、引き続き、生産者・生産羽数の増加に向けて、生産に必要な施設、機械等の整備を「鳥取地どりブランド生産拡大支援事業」により支援していく。</p> <p><目標>平成24年度：13,000羽/年 → 平成26年度：20,000羽/年</p>
○食品加工業を振興すること	今年度より、「とっとり発！6次産業化総合支援事業」で、農業者と食品加工業者が連携した取組

要望項目	左 に 対 す る 対 応 方 針 等
	<p>に必要な施設・機械の導入に対して支援しているところであるが、更に相談体制を強化するため6月補正において「鳥取6次産業化サポートセンター（仮称）」の設置を検討している。</p> <p>また、県内食品加工体制の構築をするため、平成24年9月補正で、「地域資源活用・農商工連携促進事業」に、県内農産物の一次加工の促進を図るため「食品加工施設整備補助金」を設けたところであり、食品加工施設整備について6月補正による対応を検討している。</p> <p>本県の付加価値の高い新たな加工品の開発支援を行うため、(地独)鳥取県産業技術センター「食品開発研究所」に「商品開発支援棟（仮称）」を新設し、技術・研究開発機能の強化を図ることとしている。</p> <p>さらに、「食の安心・安全プロジェクト推進事業」において、本県食品加工業の衛生管理や食品品質の向上など食の安全・安心への差別化を図るため、県内食品加工業者に対し、(地独)鳥取県産業技術センター食品開発研究所にワンストップ相談窓口設置の他、HACCP等の認証取得への支援を行っている。</p> <p>このように食品の研究開発、製品製造、衛生面まで一体的に、食品加工業の取組の支援を行っている。</p> <p>【6月補正】とっとり発！6次産業化総合支援事業 10,041千円 【6月補正】地域資源活用・農商工連携促進事業 11,000千円</p>